

物 品 の 購 入 等

競争入札参加資格審査

申 請 の 手 引

《平成31・32年度版》

新冠町外業者用

新冠町役場 総務課総務グループ財政係

競争入札参加資格審査申請の手引

この申請手続きは、平成31年度及び平成32年度に新冠町の全ての公共機関が発注する印刷物の製造又は物品の購入契約に係る指名競争入札に参加を希望される方について、あらかじめ資格の有無を審査するものです。

資格審査の結果、資格者となりますと平成31年度及び平成32年度の指名参加者資格名簿に登載されますが、資格があるからといって自動的に、又は直ちに発注があるということではありませんのでご留意願います。

1. 審査基準日

資格審査の基準日は、平成31年1月1日とします。

2. 種 別

別表「新冠町物品購入業種別分類表」に区分していますので、申請者は営業内容等を十分検討し、登記している具体的な目的の範囲内で希望する業種を定めて下さい。

3. 資格要件

競争入札参加資格申請者は、次に掲げる要件を満たしているものとします。

- ①地方自治法施行令第167条の4第1項の規定により競争入札への参加を排除されていないこと。
- ②地方自治法施行令第167条の11第1項の規定により競争入札への参加を排除されていないこと。
- ③優良納税業者であること（納税証明書により判断します。）
- ④暴力団員又は暴力団関係事業者に該当しないこと。

4. 申請受付期間

平成31年2月1日（金）～平成31年2月20日（水）

- 【注意】・期間終了後の申請は、受付できませんので注意して下さい。
・申請は1回限りですので、希望する業種を漏れなく記入して下さい。
・提出については、郵送についても可能ですので、持参しなくてもよろしいです。

5. 申請窓口

新冠町役場 総務課 総務グループ財政係

住所 〒059-2492 新冠郡新冠町字北星町3番地の2

電話 （直通）0146-47-2114 （代表）0146-47-2111 内線 215

6. 有効期間

指名入札参加資格の有効期間は、平成31年度及び平成32年度の2年間です。（平成33年3月31日までです。）

7. 提出書類等

①新冠町物品購入指名競争入札参加資格審査申請書

②納税証明書（道税・法人税・消費税及び地方消費税） ※全てコピー可

③印鑑証明書（使用印鑑証明書） ※コピー可

④委任状（本社から支社に対する一切の権限委任） ※必要に応じて提出

⑤前年期決算報告書（直近のもので1年間分） ※コピー可

⑥会社の概要報告書又は履歴事項全部証明書 ※コピー可

⑦誓約書

※ 資格要件④を遵守するため、提出が必要となります。

⑧役員名簿

※ 資格要件④を遵守するため、提出が必要となります。

⑨業種別分類表

※ 別紙「新冠町物品購入等業種別分類表」の希望する分類区分に○を記入のうえ、提出して下さい。

※ 「その他」又は「一部」に○を記入される場合は、具体的に品名を必ず記入願います。

⑩受理表の返信用封筒（郵送提出の場合は必ず添付願います。）

8. 審査結果の通知

申請者に対する資格の有無は、「物品の購入等競争入札参加資格審査結果通知書」により3月中に通知します。

9. 変更届等の取扱い

資格の有効期間内（平成31年度、32年度内）に、次の事項に変更があったときは、速やかに申し出願います。

①住所 ②名称 ③代表者 ④組織（個人→有→株）

受付番号	
------	--

新冠町物品購入指名競争入札参加資格審査申請書

年 月 日

新冠町長 鳴海 修司 様

住 所

業 者 名

代表者名



私はこの度、平成31年度及び平成32年度新冠町物品購入指名競争入札に参加したいので、指定された関係書類を添えて資格審査を申請します。

誓 約 書

新 冠 町 長 様

私（当社）は新冠町が実施する競争入札参加資格審査の申請に当たり、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下同じ。））又は暴力団関係事業者（暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第２号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。）に該当しないことを誓約します。

上記の誓約に反することが明らかになった場合は、競争入札参加資格を制限されても異存ありません。

また、上記の誓約の内容を確認するため、新冠町が他の官公署に照会を行うことについて承諾します。

年 月 日

所 在 地

商号又は名称

代 表 者 氏 名

㊞

役 員 名 簿

会 社 名 _____

作成担当者 _____

連 絡 先 _____

年 月 日現在の役員				
役 職	(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所

※ この名簿には、法人の場合は登記簿謄本の「役員に関する事項」に記載されている役員を記入して下さい。監査役については除きます。また、契約の締結に関して営業所等に権限が委任されている場合には、その委任を受けている営業所等の代表者も記入して下さい。
 個人の場合については、この名簿にその個人事業主を記入して下さい。